

## テーマ 4 障害者福祉



### 基本方針

障害のある人が住み慣れた地域で主体的に生活できるよう、個人の状況や適性に応じて、生活全般を支援する体制を整備します。また、障害に対する理解を醸成し、地域の活動への参加を促進します。

### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

- 障害の有無に関わらず、一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現が必要とされています。障害を理由とする差別の解消や、障害者の雇用・就労の促進に向けた法整備が進んでおり、障害理解の促進や権利擁護、障害のある人がその人らしく生活するための社会参加の機会づくりが求められています。

#### 茂原市の現況と課題

- 障害のある人を取り巻く環境が大きく進展してきたことから、障害福祉サービスの利用者数は年々増加しています。そのため、地域で安心した日常生活及び社会生活を送るために、安定的なサービス提供の確保と、質の高い相談支援体制の整備が必要です。
- 自立した生活を送るために働く意欲をもった障害のある人が働ける場合は、現状多くはないため、関係機関と連携し、障害のある人に対する社会参加の機会や就労支援を行うことが必要です。

## 施策1 障害者福祉の充実

### (1) 相談支援体制の充実

- ◇ 障害のある人にとって、必要な情報の提供や助言など、障害福祉サービス利用に必要な支援を行います。
- ◇ 相談支援専門員の確保のため、事業所に対し、県が開催する研修への積極的な参加を働きかけます。
- ◇ 保育、教育及び福祉等の関係機関の連携を図り、発達障害の早期発見・療育の推進に努めます。

### (2) 地域生活支援の充実

- ◇ 新規事業所に対する参入の働きかけや、既存事業所に対して事業の拡充及び支援員の育成などを働きかけることで、介護給付や訓練等給付などの障害福祉サービスの充実に努めます。
- ◇ 障害のある人の日常生活の便宜を図るため、地域生活支援事業の充実に努めます。
- ◇ 補装具\*給付や、医療費助成等を実施し、障害のある人の生活の安定と健康保持に努めます。
- ◇ 障害のある人が地域で安心して医療サービスを受けられるように、保健、医療及び福祉などの関係機関との連携を図ります。

## 施策2 障害者の社会参加の促進

### (1) 就労の支援

- ◇ 適性や能力に応じた就労の実現に向け、障害のある人が必要としているサービス提供に努めます。
- ◇ 就労に関する情報提供を確保するため、ハローワーク等の関係機関との連携に努めます。また、一般就労に伴う環境変化等に対応できるよう、企業や自宅への訪問等を行い、職場への定着が図られるよう支援に努めます。
- ◇ 一般就労が困難な障害のある人には、知識や能力の向上を目指し、必要な支援を受けながら働く、福祉的就労\*の場の確保に努めます。

### (2) 地域活動への参加

- ◇ 障害のある人が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁\*」を除去するため、広報活動により地域住民への働きかけを行い、障害への理解の推進に努めます。
- ◇ 障害のある人の余暇活動について支援の充実に努めます。

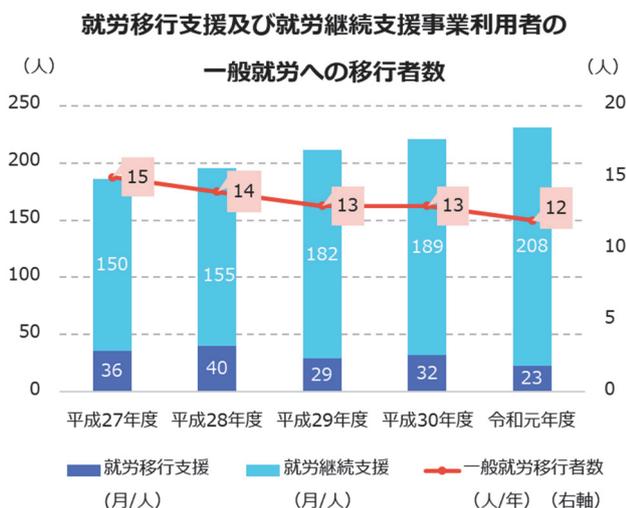
# 第3編 基本計画

主要指標名	基準値	目標値
相談支援事業所数	6事業所（令和元年度）	11事業所（令和7年度）
就労移行支援及び就労継続支援事業利用者の一般就労への移行者数	12人（令和元年度）	18人（令和7年度）

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 第3次茂原市障害者基本計画</li> <li>◇ 第6期茂原市障害福祉計画</li> <li>◇ 第2期茂原市障害児福祉計画</li> </ul>

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み	
時間的視点	障害や発達の状況と、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期といった年齢に応じて、必要な支援を切れ目なく提供します。
空間的視点	関係機関が連携しながら、身近な地域において障害のある人の生活を支援します。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶パラ・スポーツの普及を目的とした地域活動への参加

## テーマ 5 保健医療



### 基本方針

市民主体の健康づくりを支援し健康寿命を延ばすことにより、心身ともに健康で豊かな潤いのある生活の実現を目指します。また、市民が安心して医療を受けることができるよう地域の医療体制を整備します。

### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

- 高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増加しており、社会保障制度を持続可能とするためにも健康寿命延伸の必要性が高まっています。一人ひとりの主体的な健康づくりとともに、保健・医療・福祉の連携による情報提供や活動支援が重要です。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の健康に大きな脅威を与えており、継続的な対策が求められています。

#### 茂原市の現況と課題

- 効果的な健康づくりの推進のため相談体制や健康教室の充実を図っていますが、更なる充実のためには関連団体との連携が不可欠です。しかしながら、健康づくりの推進を担う健康生活推進員のなり手は年々減少しており、推進員自身の高齢化が課題となっています。
- 健(検)診の充実については受診率が伸び悩んでいることから、受診率向上のための周知の工夫に努める必要があります。
- 新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症を含む）の対応については引き続き医師会等関係機関と連携し、発生時にはスムーズな対応をする必要があります。
- 公立長生病院は山武長生夷隅保健医療圏\*の中核病院です。平成5（1993）年には千葉県救急基幹センターに指定され、地域の二次救急医療\*を担っています。  
山武長生夷隅保健医療圏では、救命救急センターを併設する初めての三次救急医療\*機関として東千葉メディカルセンターが開院し、当医療圏の高度急性期医療\*体制が整備されたことにより、同センターと連携した地域完結型の医療体制を更に推進する必要があります。

## 施策1 健康づくりの推進

### (1) 市民参加の健康づくり

- ◇ 関連団体の協力により健康教室等を開催し、健康相談、運動習慣や休養・心の健康づくりを取り入れた健康教育、バランスのとれた食生活等を推進します。
- ◇ 保健センターを活動拠点とした健康に関する様々な相談体制の充実を図ります。
- ◇ 健康づくりの推進を担う健康生活推進員の育成に努めます。
- ◇ ICTを活用した健康づくりについて検討します。

## 施策2 成人保健事業の充実

### (1) 疾病予防対策の推進

- ◇ 1次予防（生活習慣の改善）と2次予防（各種健（検）診による早期発見・早期治療）の切れ目ない事業実施により、受診率の向上に努めるとともに、受診勧奨や保健指導を行い、健康の増進を図ります。

### (2) 特定健康診査等の推進

- ◇ 保健活動、地区組織等を通しての受診勧奨を推進します。また、AIを活用するなど効果的な周知に努めます。
- ◇ 継続的な健（検）診や受診の習慣化を図るとともに、受診者の利便性に配慮した受診機会の拡大に努めます。
- ◇ 対象者一人ひとりの身体状況に合わせたきめ細かい事後指導を行います。

### (3) 感染症予防対策

- ◇ 感染症についての正しい知識、発生状況等について、広報紙や市公式ウェブサイト等を活用した情報提供を推進します。
- ◇ 新型インフルエンザ等の感染症の流行に備え、必要な消毒液やマスク等の確保及び備蓄に努めます。
- ◇ 地区医師会等関係機関と協力し、感染症の発生予防やまん延防止の対策に努めます。
- ◇ 新型インフルエンザ等が発生した場合の対応行動計画を見直すことにより、住民接種体制の構築に努めます。

## 施策3 医療体制の充実

### (1) 公立長生病院の充実

- ◇ 高度医療に対応するため、医療機器の整備に努めます。
- ◇ 老朽化している施設設備の整備に努めます。
- ◇ 急性期医療、リハビリテーション、予防医療の強化に努めます。
- ◇ 経営の健全化に努めます。
- ◇ 大規模災害時における広域医療救護所の円滑な実施に努めます。

### (2) 医師の確保

- ◇ 内科医、外科医、小児科医、産婦人科医の確保に努めます。

- ◇ 県、医療機関、医療団体との連携強化を図り、医師派遣体制の確立に努めます。
- ◇ 若い医師を育てる環境と先進医療の整備充実に努めます。
- ◇ 看護師の確保、育成に努めます。

### (3) 救急医療体制の充実

- ◇ 初期・二次救急医療体制の充実を図り、24時間365日対応の救急医療体制の確立について関係機関と連携強化に努めます。
- ◇ 災害時の医療体制の確立について医療機関との連携に努めます。

### (4) 「かかりつけ医」の普及啓発

- ◇ 病院と診療所の診療機能に関する情報提供を推進し、健康教室や健康相談の中での啓発に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
本市実施のがん検診受診者率	胃がん検診 4.8% (令和元年度)	増加を目指します (令和7年度)
茂原市国民健康保険加入者特定健康診査*受診率	39.4% (平成30年度)	増加を目指します (令和7年度)
長生病院における病床稼働率	69.4% (平成30年度)	82.3% (令和7年度)

#### 関連計画

- ◇ 健康もばら 21 ～茂原市健康増進・食育推進計画～

#### 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	ライフステージに応じて発生する健康リスクを軽減するため、心身に関する健康相談の充実を図るとともに、食事や運動といった生活習慣の意識づけに関する健康教育を推進します。
空間的視点	個人の食生活や運動習慣、感染症予防に関する意識啓発に努めるとともに、地域のサークルやボランティアによる健康教育の活動を支援することで、健康の増進を図ります。

#### 施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

## 第3編 基本計画



▶健康教室の開催



▶健康診査の様子

## テーマ 6 社会保障



### 基本方針

市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営を目指します。

国民年金に関する身近な窓口としての相談機能を充実します。

生活困窮者等の生活が安定し、自立した生活を営むことができるよう支援します。

### 現況と課題

#### 社会全体の現況と課題

- 少子高齢化の進展、雇用環境の変化、貧困や格差の問題など社会経済情勢が大きく変化する中で、安定した暮らしを守るためには社会保障制度が重要であり、将来世代に負担を先送りしないよう、安定財源の確保が課題となっています。平成 30（2018）年度から国民健康保険は県と市町村の共同運営となっており、国民健康保険制度の健全な運営のために、医療費の適正化や収納率の向上などが求められています。

#### 茂原市の現況と課題

- 被保険者の高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費は年々増加しています。国民健康保険の被保険者は年齢層が高く、医療費水準が高いことに加え、無職者・非正規雇用労働者等の加入が多く、所得水準が低いため、財政運営において構造的な問題を抱えています。
- 後期高齢者医療制度は、団塊の世代が75歳以上になる令和7（2025）年には更なる医療費の増加が見込まれるため、医療費の抑制に努める必要があります。
- 国民年金制度については、年金制度の持続可能性に対し、不安を持つ住民も多く、国民年金未加入や保険料の未納の問題が生じています。そのため、制度の周知や、住民の立場に立った電話や窓口での相談対応が必要です。
- 生活保護受給者や生活困窮者が増加していることから、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、求職活動の支援に加え、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることの無いように支援することが必要になっています。

### 施策1 国民健康保険の安定的運営

#### (1) 医療費の適正化

- ◇ 特定健康診査の受診率向上に向けた広報活動を行い、疾病予防の意識を啓発します。
- ◇ ジェネリック医薬品の使用を促進するとともに、診療報酬明細書（レセプト）の2次点検の強化を図り、医療費の適正化に努めます。
- ◇ 被保険者資格の実態調査の継続とともにマイナンバーカードによるオンライン資格確認等により、保険給付の適正化に努めます。

#### (2) 収納率の向上

- ◇ 未納者に対する納付相談や納税コールセンター等の催告により、収納率の向上に努めます。

### 施策2 後期高齢者医療制度の適正な運営

#### (1) 制度の周知

- ◇ 後期高齢者医療制度の保険料率は、上昇が見込まれることから、被保険者への理解と周知に努めます。

#### (2) 保険財政の健全運営

- ◇ 健康診査事業の実施により長期的な医療費抑制を図るとともに、未納者に対する納付相談、電話勧奨などにより収納率の向上に努めます。

### 施策3 国民年金制度の周知・啓発

#### (1) 制度の周知

- ◇ 国民年金未加入者や、保険料の未納者に対し、年金制度への理解がより一層深まるよう周知に努めます。
- ◇ 日本年金機構と連携した制度の周知、電話や窓口相談への対応に努めるとともに、広報紙やパンフレットを活用した啓発活動を行います。

### 施策4 生活困窮者の自立に向けた支援

#### (1) 生活困窮者の自立の促進

- ◇ 生活保護に至る前の人の自立のため、関係機関と連携して課題の解決に向けた支援を行います。
- ◇ ハローワークと連携して、就労に向けた支援を行います。

#### (2) 生活保護受給者への自立支援

- ◇ 必要な保護を行うことで最低限度の生活を保持し、関係機関と連携して課題の解決に努めます。
- ◇ ハローワーク、就労支援員、ケースワーカーが連携して、個々の状況に応じた求職活動等を支援します。

主要指標名	基準値	目標値
ジェネリック医薬品の利用率	77.0% (令和2年度)	増加を目指します (令和7年度)
就労支援プログラムにより就労を開始した割合	54.9% (令和元年度)	60.0% (令和7年度)

### 関連計画

- ◇ 第2期茂原市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ◇ 第3期茂原市特定健康診査等実施計画

### 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	将来世代においても社会保障制度の恩恵を受けることができるよう、安定財源の確保に努めます。
空間的視点	県や関係機関、日本年金機構などと連携した広域的な対応によって、社会保障制度の健全な運営を図ります。

### 施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



